

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6年 7月 9日

志賀農業協同組合

代表理事組合長 新谷 克己

## 1. 競争入札に付する事項

- (1) 事業主体 : 志賀農業協同組合
- (2) 補助事業名 : 令和6年度 強い農業づくり総合支援交付金  
(令和6年能登半島地震被災産地施設支援対策)
- (3) 工事名 : JA志賀 増穂ライスセンター解体工事(建築)
- (4) 工事場所 : 羽咋郡志賀町相神ほー23
- (5) 工事概要 : 鉄骨造2階建て 延べ1,346.94㎡ ライスセンター解体工事 一式
- (6) 工期 : 着工: 令和 6年10月15日  
完成: 令和 6年12月23日  
引渡し: 令和 6年12月25日
- (7) 工事請負契約締結:  
本事業は、施工管理を含め、施主代行を全農に委託して行なう。よって、全農所定の  
工事指図書(工事請負契約約款添付)、工事受注確認書により、全農と契約する。
- (8) 入札事項 : 建設工事請負金額

## 2. 競争入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経常利益が直近3年間連続赤字ではない者であること。
- (3) 直近年度の「経営規模等評価結果通知書及び総合評価値通知書」の解体工事の総合評点が700点以上であること。
- (4) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、行政ならびにその関係機関から工事請負に係る指名停止を受けていないこと。また事業実施年度の前年度に会計検査院から不当事項として指摘された工事に関与していないこと。
- (5) 会社更生法に基づく更正手続き、または民事再生法に基づく再生手続きを行った者でないこと(手続き終了後10か年を経過した者を除く)。
- (6) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の許可に係る営業所の所在地が金沢以北にあること。
- (7) 審査基準日が令和6年4月1日直前の経営事項審査において解体工事の完成工事高(年間平均2~3年)が1億円以上であること。
- (8) 令和6年度の石川県・志賀町のいずれか建設工事競争入札参加有資格者であること。
- (9) 役員(役員として登記又は届出していないが、事実上経営に参画している者を含む。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員、又は暴力団関係者(暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。)と認められる者でないこと。

### 3. 入札手続等

#### (1) 担当窓口（入札執行代行者）

名 称：全国農業協同組合連合会 石川県本部

住 所：金沢市松島一丁目1番

電 話：076-240-5451

FAX：076-240-5454

施工管理担当者：中川清悟 所 属：農機施設課

補助者：－ 所 属：－

#### (2) 入札説明書の交付期間及び方法

ア. 期間：令和 6年 7月 9日（火）から令和 6年 7月24日（水）の  
土日祝祭日を除く毎日、午前10時から午後3時まで

イ. 方法：JA志賀のホームページに公表する。

<https://www.ja-shika.jp/>

#### (3) 一般競争入札参加資格申請書（以下「申請書」という。）及び参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間、場所及び方法

ア. 期間：令和 6年 7月11日（木）から令和 6年 7月24日（水）の  
土日祝祭日を除く毎日、午前10時から午後3時まで

イ. 場所：全農石川県本部 農機施設課（JA全農いしかわ農機センター内）

ウ. 方法：上記の場所に持参のこと

#### (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア. 日時：令和 6年 8月 5日（月）午前11時

イ. 場所：JA志賀本店 2階会議室

ウ. 方法：上記の場所に持参のこと

### 4. 入札の無効

本公告に示した参加資格のない者の行なった入札、申請書または資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。その他入札心得による。

### 5. 落札者の決定方法

予定価額の制限の範囲内で最低の価額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価額によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、または、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められる時は、予定価額の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする場合がある。その他入札心得による。

### 6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てを行うことができる。

### 7. その他

詳細は入札説明書による。

以上